

## 1 多様な性を尊重するための行動指針

令和6年8月、職員向けに「多様な性を尊重するための行動指針」を定めています。

からだの性、心の性、表現する性、好きになる性など、性のあり方は一人ひとり違います。

誰もが性別を超えて、自分らしく生き生きと暮らすことができる男女平等参画社会の実現を目指し、多様な性を尊重する取組を進める苫小牧市として、市職員のための行動指針を次のとおり定めます。

- 職員一人ひとりが学び、理解を深めます。
- 当事者に寄り添った行動に努めます。
- 正しい情報を発信し、偏見のない行政運営を行います。
- 性的マイノリティの方が生きにくさを抱えないよう、積極的に施策を展開します。

## 2 多様な性に関する基礎知識

性は多様な要素から成り立っています。一人ひとりの性のあり方は多様であることを理解し、お互いを尊重し、認め合うことが大切です。

### (1) 性の多様性

① 身体の性別 (Sex) (身体の性)	生物学的なオス・メスのことをいう。性器の有無など、身体的特徴によって、ある程度客観的に判断される性。
② 性自認 (Gender Identity) (心の性)	自分が認識している性別。
③ 性表現 (Gender Expression) (表現する性)	服装や立ち居振る舞い等、性自認に関わらず、外に向けて表現される性別。
④ 性的指向 (Sexual Orientation) (好きになる性)	性的関心がどのような性別に向いているのか。

上記は性を構成する4要素です。性を構成する要素の組合せは多様であり、それがはっきりと分けられない場合もあるため「性はグラデーション」と言われることがあります。

## (2) エルジービーティーとSOGI

### 性的少数者の総称の1つ

**L**esbian (レズビアン) 女性同性愛者

**G**ay (ゲイ) 男性同性愛者

**B**isexual (バイセクシュアル) 両性愛者

異性愛の人なども含めすべての  
人が持っている属性  
LGBTよりも広い概念

性的指向 (**S**exual **O**rientation)

**T**ransgender (トランスジェンダー)

出生時に割り当てられた性別とは異なる性別を  
自認している人

性自認 (**G**ender **I**dentity)

性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律（性同一性障害者特例法）関係箇所抜粋  
(性別の取扱いの変更の審判)

第三条 家庭裁判所は、性同一性障害者であつて次の各号のいずれにも該当するものについて、  
その者の請求により、性別の取扱いの変更の審判をすることができる。

- 一 二十歳以上であること。
- 二 現に婚姻をしていないこと。
- 三 現に未成年の子がないこと。

四 生殖腺がないこと又は生殖腺の機能を永続的に欠く状態にあること。

五 その身体について他の性別に係る身体の性器に係る部分に近似する外観を備えていること。

平成16年7月に施行された性同一性障害者特例法により、身体の性と自己認識している性が異なることについて医学的知見に基づき診断された方（性同一性障害）の戸籍上の性別変更が可能となりました。なお、「性同一性障害」は、令和4年に発効された世界保健機関（WHO）の国際疾病分類において、「性別不合」と名称変更されました。これによって精神疾患の一つとして扱われていたものが、性の健康に関する状態の一つに分類されました。

また、性別変更の際は性器の外観を似せるための手術が必要とされていましたが、手術を受けずに戸籍上の性別を変更するよう申し立てた当事者に対し、令和6年7月、広島高裁は変更を認める決定を出すとともに、「手術が常に必要ならば憲法違反の疑いがある」と指摘しました。

## 【参考】

LGBTやSOGI以外にも性のあり方に関する言葉があります。その一例を以下に示します。なお、性のあり方は多様であるため、ここに示し切れないほど多くの言葉があります。

用語	解説
アセクシュアル	他者に性的関心が向かない人
ヘテロセクシュアル	異性愛者
パンセクシュアル	人を好きになるときに相手の性別が条件にならない人
エックスジェンダー	性自認が中性である又は性別を決めたくない人
シスジェンダー	生まれた時の身体に割り当てられた性別と心の性別が同じ人
FTM (Female To Male)	出生時に割り当てられた性別は女性であり、自身を男性であると自認する人
MTF (Male To Female)	出生時に割り当てられた性別は男性であり、自身を女性であると自認する人
クエスチョニング (Questioning)	性的指向や性自認が明確でないままでいる人
クィア (Queer)	元々は「変態」を意味する侮蔑語。これを逆手にとった性的少数者を示す表現
アライ (Ally)	「同盟者」「協力者」「支持者」という意味を持つ英語。性的少数者を理解し、応援、支援する人々
カミングアウト	自分の性的指向や性自認について、自らの意思で望む相手に伝えること
アウティング	他者の性的指向や性自認を、その人の同意なく、第三者に伝えてしまうこと
クローゼット	自分の性的指向や性自認を隠さざるを得ない状況

※LGBTにクエスチョニング (Questioning) 又はクィア (Queer) を加え、「LGBTQ」などと呼ばれることがあります。

※他にも、多様なセクシュアリティという意味を表す「LGBTs」という言葉もあります。

### (3) LGBT等の性的少数者の割合

各団体等の調査によると、LGBT等の性的少数者は人口の8～10%程度、つまり10～13人に1人程度となっており、これは、左利きの方、AB型の方とほぼ同数で、全人口における「佐藤さん」(1.53%)、「鈴木さん」(1.44%)、「高橋さん」(1.14%)、「田中さん」(1.06%)の合計の割合(5.17%)よりも高い割合といわれています。

※明治安田生命「全国同姓調査」(2018年)参考

#### 各団体等によるLGBTに関する調査

調査団体等	調査結果	調査時期
電通ダイバーシティ・ラボ	LGBT層に該当する人は9.7%	2023年
「働き方と暮らしの多様性と共生」研究チーム	LGBT、アセクシュアル及び「性を決めたくない・決めていない」人は8.2%	2019年
株式会社LGBT総合研究所	LGBT及び性的少数者に該当する人は約10.0%	2019年
日本労働組合連合会	LGBT等当事者は8%	2016年

LGBT等の性的少数者の方と出会う可能性は低いと思われがちですが、人口の8～10%程度いることから、これまでに職場や知人、友人等の付き合いの中で、知らないうちに性的少数者の方と関わっていることが推測されます。したがって、今ある付き合いの中にも性的少数者の方がいることを意識しておくことが必要です。

### (4) 性的少数者の方が抱える困りごと

性的少数者の方は多くの困りごとを抱えて生活しています。性的少数者の方は身近にいることが推測されることから、困りごとを理解し、みんなが暮らしやすい環境を作つて行く必要があります。

※以下に掲載した、性的少数者の方が抱える困りごとは、性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備のための全国連合会発行の性的指向および性自認を理由とするわたしたちが社会で直面する困難のリスト(第3版)より抜粋しています。

#### 子ども・教育

- ・どの部活に入るか迷っていたところ、男性であることだけを理由に教員から柔道部に無理矢理入部させられた。
- ・学校の制服や体操服などが戸籍上の性別で分けられたため、苦痛を感じ、不登校となつた。

#### 就労

- ・トランスジェンダーで、自分の場合は男女に分かれた職場のトイレが使えない。職場でトイレを使いたくないため、もう何年も1日中飲まず食わずで働いている。それでもどうしてもトイレに行きたくなった場合には、職場から離れた駅のトイレを利用している。

#### カップル・養育・死別・相続

- ・パートナーの不慮の死に際して、親族ではないことを理由に、自分が身元確認を行うことができなかった。

#### 医療

- ・認知症・意識不明状態の患者について、どのような治療を行うかを決める場合に、患者の同性パートナーの意向が考慮されなかったり、他の親族よりも軽視されたりした。

#### 福祉

- ・性的指向・性自認に困難を抱える高齢者に、子どもがいないため、司法書士などが成年後見人になったが、理解がなく、十分に意思疎通ができなかった。
- ・福祉施設の利用を始めたが利用者も職員もLGBTへの理解がまったくなく、ホモネタで笑ったり、異性愛や結婚のプレッシャーをかけてきたりして、カミングアウトができなかった。そのことにより、自己主張せず、友達も作らず、なるべく会話を避けるようになってしまい状況が悪化した。

#### 行政手続き等

- ・性自認や性的指向に関する講演会場として公共施設に利用を申し込んだところ、講演の内容を理由に、利用を拒否された。
- ・選挙の際、投票所入場券や選挙人名簿に性別の記載があるため、見た目との不一致により、本人確認で不快な質問をされたり、周囲の人に戸籍の性別がわかつてしまう場合があり、その不安から、投票へ行けなくなったり。
- ・外見の性別は望みの性別に近づいたが、戸籍変更の厳しい要件を満たすことができず、常に説明をしなくてはならないため、とても不便を感じている。

#### 相談・生活支援・保険・年金

- ・性的指向や性自認の問題について、役所の職員や電話相談サービス、ケースワーカーらが正確な知識があるかどうかが不安なため、相談を躊躇したり、本当のことが話せなかつた。
- ・性的指向や性自認を理由にいじめを受け、就労困難となつたため生活保護を申請したが、窓口で「それくらいの理由で就労できないわけがない」と言われ、申請を断念した。

#### 被災者支援

- ・避難所を管理する自治体職員に性的指向や性自認への配慮を求めたところ、「こんな大変な時にわがままを言わないで欲しい」とたしなめられた。
- ・復興支援住宅に同性パートナーと入居を希望していたが、申し込みがカミングアウトにつながることに恐怖を感じ、申し込みを断念した。

#### 民間サービス・メディア

- ・パートナーを生命保険の受取人に指定したところ、親族でないことを理由に拒否された。

#### 地域・コミュニティ

- ・子どもが性自認や性的指向の困難を周囲に嘲笑され、本人だけでなく家族全体が居住している地域から孤立してしまつた。
- ・地方では、周囲に性的指向や性自認等についてカミングアウトしづらく、心から打ち解けられる友人ができず、住み慣れた土地を結局離れて都会に出ざるを得なかつた。